

2020年九州ウインターカップ選手権大会 [Aクラス・Bクラス]

帆走指示書

2020年九州ウインターカップ選手権大会は、2020年2月8日～9日福岡市ヨットハーバーに大会本部を置き、今津湾にてレースが開催される。

1. 適用規則

- 1.1 本大会は、帆走指示書によって変更があるものを除き、全レースをセーリング競技規則 2017-2020年(以下RRS)に定義された「規則」を適用する。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者に対する通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の第1レース・スタート予告信号予定時刻の60分前までに掲示される。但し、レース日程の変更は、それが発効される前日の17:00までに、掲示されるものとする。
- 3.2 海上において変更を通知する場合は、本部船に『L』旗を掲揚し、口頭で通知する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発せられる信号は、大会本部近くに掲げられる。
- 4.2 『D』旗(音響信号1声)が掲げられた時は、出艇を許可する。競技者は、この旗が掲揚されるまでハーバーを離れてはならない。予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発せられる。
- 4.3 帆走指示書5.1に示したレースに対して『AP』旗を掲揚しない。予告信号の30分前までに『D』旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期している。
- 4.4 帆走指示書の4.2において、『D』旗がクラス旗の上に掲げられた場合、そのクラスのみ適用される。

5. レースの日程

- 5.1 本大会はAクラスBクラスともに、7レースを予定している。その日最初のレースの、スタート予告信号予定時刻は次のとおりとする。
- 2月8日(土) レース日
Aクラス スタート予告信号時刻 12:25
- 2月9日(日) レース日
Aクラス スタート予告信号時刻 09:55
- 5.2 大会の最終日は13時00分より後に予告信号が発せられることはない。

6. クラス旗

クラス旗は以下のものを使用する。

クラス 旗

Aクラス 白地に赤字の「OP」旗
Bクラス 黄色地に黒字の「OP」旗

7. レース・エリア

おおよそのレース・エリアを、別添図Aに示す。

8. コース

- 8.1 添付図Bに帆走すべきコースを示す。

9. マーク

- 9.1 マーク1、2、3は、黄色円筒形のブイとする。
- 9.2 スタート・マークはスターボードの端にいる『オレンジ』旗を掲揚している本部船と、ポートの端にある第3マークとする。
- 9.3 フィニッシュ・マークはポートの端にいる『オレンジ』旗を掲揚している本部船と、スターボードの端にある黄色円柱型のブイとする。

10. スタート

- 10.1 レースはRRS26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 10.2 スタート・ラインは本部船上のオレンジ色旗を掲げたポールとポートの端の第3マークのコース側との間とする。
- 10.3 レースが海上にて引き続き行われる場合は、次のレースのスタート予告信号時刻(Aクラスの予告信号時刻)を本部船に掲示する。
- 10.4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった艇(DNS)」と記録される。これは、RRS附則A4とA5を変更している。
- 10.5 Bクラスのスタート予告信号は、Aクラスがスタートした後に発せられる。
- 10.6 Bクラスの艇はAクラスのスタート手順の間、スタート・エリアから離れていなければならない。

11. スタートにおける特別な規則

- 11.1 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示されるRRS30.4(黒色旗規則)に違反した艇のセール・ナンバーは、本部船のスターンに設置した掲示板に掲示される。掲示された艇は直ちにコース・サイド及びスタート・エリアから離れなければならない。

12. コースの次のレグの変更

- 12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は元のマーク(またはフィニッシュ・ライン)を新しい位置に移動する。
- 12.2 次のマークの位置変更は、RRS33に基づき行われる。新しいマークが設置されていなくても、先頭艇が新しいレグを始める前に反復音響と共にC旗を掲揚する。なお、コンパ

ス方位及びレグの長さの変更を示す「+」及び「-」の掲示は行われぬ。これは、RRS33(a)及び(b)を変更している。

13. フィニッシュ

13.1 フィニッシュ・ラインは、9.3 の本部船上で『青』旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14. RRS42(推進方法)違反に対するペナルティー

RRS 付則 P を適用する。

15. タイム・リミット

15.1 タイム・リミットは、Aクラス90分、Bクラス60分とする。

15.2 先頭艇(コースを帆走してフィニッシュした艇)がタイム・リミット内にフィニッシュした場合、レースは先頭艇フィニッシュ後15分で終了する。15分以内にフィニッシュしなかった艇はDNFとして記録される。この項は、RRS 35及びRRS 付則 A4及びA5を変更している。スタート時にOCS、UFDもしくはBFDと記録された艇は、先頭艇とはならない。

16. 抗議と救済の要求

16.1 抗議しようとする艇は、フィニッシュ後速やかにフィニッシュラインに位置する本部船に口頭で抗議の意思を伝えなければならない。(コース短縮の場合は、フィニッシュ・ラインを設置しているレース運営艇に伝えること)

16.2 抗議書の提出及び抗議締切時間

- a) 抗議書の交付及び抗議の受付はプロテスト委員会事務局で行う。
- b) 全ての抗議は、その日の当該クラスの最終レース終了後60分以内に提出されなければならない。この時刻は公式掲示板に掲示される。この項はRRS 61. 3を変更している。
- c) 救済の要求の提出期限は上記の抗議締切時間内、または当該ケースから60分以内のいずれか遅い方とする。この項はRRS 62. 2を変更している。

16.3 抗議の公示

レース委員会またはプロテスト委員会から艇に抗議をする場合、その内容を艇に伝えるため、「抗議の公示」を公式掲示板に掲示する。

16.4 抗議の通告

審問の場所及び時刻、抗議の当事者及び証人を競技者に知らせるため、「抗議の通告」を抗議締切時刻後約20分以内に公式掲示板に掲示する。

16.5 プロテスト委員会は、RRS 42に違反した艇のセール・ナンバーを抗議締切時間内に公式掲示板に掲示する。

16.6 審問の順序及び待機場所

審問は基本的に抗議受付順に行われる。当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。

16.7 審問の再開要求

審問の再開要求は、次の時間内に提出されなければならない。この項はRRS 66を変更している。

a) 判決を通告された翌朝9時まで。

b) 大会最終日は判決を通告された後20分以内。

17. 得点

17.1 本大会はAクラスBクラスとも7レースを予定し、1レース完了で成立する。

17.2 完了したレースが3レース以下の場合、艇の得点は全レースの得点の合計とする。4レース以上完了した場合の艇の得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18. 安全

18.1 出艇・帰着申告

サインイン・サインアウト方式を採用する。各選手は、毎回出艇時に大会本部の所定の用紙にサインインして出艇し、かつ帰着時にすみやかにサインアウトしなければならない。

18.2 各選手は、出艇から帰着までの間、ライフジャケットを正しく着用しなければならない。ウエットスーツは、これらの代用とみなされない。これはRRS 40を変更している。

18.3 レース委員会及びプロテスト委員会は、艇の安全な帆走が困難と判断した場合は、その艇にリタイアを命じることができる。また、必要とみなされた場合は、選手に帆走困難の艇を放棄し、レスキュー・ボートに乗艇するように命じることができる。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。

18.4 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

19. 装備の交換及び計測のチェック

19.1 損傷または紛失した装備を交換する場合は、レース委員会の承認を得なければならない。

19.2 全ての艇は、レース委員会の指示による計測にいつでも応じなければならない。

20. 運営艇、ジュリー・ボートの標識

20.1 本部船を除くその他の運営艇は緑色旗を掲げている。

20.2 プロテスト・ボートはプロテスト旗(白地に赤字でP)を掲げている。

21. Bクラス艇の識別

Bクラス艇はマスト・トップに黄色リボンを付けなければならない。

22. コーチ・ボート(兼レスキュー・ボート)

22.1 コーチ・ボート(兼レスキュー・ボート)は青色旗を掲げている。

22.2 コーチ・ボートを出艇させる場合は、事前にレース委員会の許可を得なければならない。

22.3 コーチ・ボートは、準備信号以後は全ての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

22.4 コーチ・ボートは、レース委員会からレスキューの指示があ

れば、レスキュー・ボートとして活動しなければならない。この場合、そのコーチ・ボートには 22.3 は適用されない。

23. ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

24. 賞

レース公示(NORの)通りとする。

25. 運営者の責任範囲

25.1 主催団体、公式役員、及びボランティアは、大会期間中における人身事故、物品の損失及び個人的な負傷、あるいは事故に関して、一切の責任を負わない。

25.2 競技者は、各自の責任において参加しなければならない。

